

給食費は必ず納入してください

小学校では、必要な栄養価を計算し市内統一の献立による給食を、中学校では、牛乳を提供しています。

令和4年度の中学校給食費は、実施回数増加に伴い、改定します。小学校給食費は、栄養確保などに配慮しながら献立内容を調整することで、材料費などが上昇しています。令和2年度から据え置いています。

●令和4年度の給食（月額）

- ◇小学校 4600円
- ◇中学校 874円

（前年度 850円）

※中学校ランチ給食サービスの価格は、1食250円のままです。

給食費は、食材費のみに充てられています。学校給食が円滑に運営できるように、各学校の定める方法で必ず納入してください。

●問い合わせ先

市学校給食会（教育政策課内）
☎（580）1902

水道メーターの検針に協力を 4月20日（水）～26日（火）

◆メーターの上に物を置かないでください。

◆犬を飼っている人は、この期間はメーターから離れた場所につないでください。

◆検針ができず「検針できませんでした」のお知らせが投函されていたら、メーターの指針を確認して連絡してください。

井戸水を使用している人へ

井戸水の使用を開始・廃止する場合、または井戸水の使用人数に変更がある場合は、連絡してください。

●問い合わせ先

料金施設課料金担当
☎（580）1923

新しい町名・町界案が決まりました

大字乙金地区内の住居表示を行うため、町名・町界の変更について、住居表示審議会で協議を行い、答申を受けましたので、この案を公示します。

公示期間が終われば、6月議会に提案し、議決を得た後、令和4年7月ごろに住居表示を行います。

●公示期間

4月18日（月）～5月17日（火）

※住居表示を行う区域内に住所を有する人で、公示の日に選挙人名簿に登録されている人のうち、50人以上の連署で変更請求をすることができず。変更請求ができる期間は公示期間内です。

●問い合わせ先

総合窓口センター戸籍整備担当
☎（580）1844

旧町界



新町界

